

令和2年度学校経営方針

・はじめに

平成27年に制定された、第2次川崎市教育振興基本計画「かわさき教育プラン」は、第1期実施計画（2015～2017）、第2期実施計画（2018～2021）、第3期（2022～2025）と続き、概ね10年間の本市の教育の指針となるものである。

<基本理念>

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

<基本目標>

- 自主・自立・・・変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていく事ができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を養うこと
- 共生・協働・・・個人や社会に多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

社会がどのように変化しようとも、それに適応し、誰もがしなやかに、たくましく、豊かな人生を送り、社会に参加・貢献しながら生きがいを持つ事ができるよう、将来を見据えながら、教育の改善、充実を図ってかなければならない。私たちは、この理念に照らし合わせ、より自主・自立し、より共生・協働している子どもの姿を常日頃より具体的に描きながら日々の教育活動を推進していく必要がある。

また、今年度より完全実施される「新学習指導要領」にうたわれているように、これからの社会がどんなに変化して予測困難になっても、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現できる子どもたちを育てていきたい。

1. 本校の教育目標

風になろう わ になろう かたひらの子

なかよく語り合い協力し合う、豊かな人間性をはぐくむ教育

開校以来の学校教育目標を揚げ、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」の調和のとれた人間形成をめざす。

<めざす子ども像>

○学び続ける子

- ・学ぶ楽しさを味わいながら、自分を高め、個性を伸ばしていく力を育てる。

○考えて実行する子

- ・主体的に人と関わり、協働する力を育てる。

○やさしく たくましい子

- ・豊かな心と健やかな体で、人としてよりよく生きる力を育てる。

2. 学校経営の基本方針

(1) 確かな学力の育成

○楽しくわかる授業を日々実践する。

○友だちと話し合い、豊かに関わり合いながら進める授業を展開する。

- ・各時間に付けたい力を明確にした授業展開
- ・基本的・基礎的な知識・技能の習得
- ・問題解決的な学習を通して思考力・判断力・表現力の育成
- ・言語活動を通した主体的・対話的で深い学びの実践
- ・体験活動の充実

(2) 子どもと共に築く学校

○行事や各種活動で実行委員等を組織し、リーダーとしての体験や成員としての協力する経験を通して、協働することや主体的に取り組む態度を育む。

- ・子ども一人ひとりの活躍の場の確保
- ・児童が主体的に活動できる場の充実

学級活動、学年行事、学校行事、委員会活動、クラブ活動、異学年交流等

(3) 豊かな心の育成

○個々のよさを認める日々の教育を継続する。

○友だちと寄り添い、誰もが安心して自分らしく生活できる教育環境を保障する。

- ・いじめや仲間外れのない温かな学校の実現
- ・道徳教育の充実
- ・人権教育週間の設定
- ・自己肯定感・自尊感情の向上
- ・効果測定・かわさき共生＊共育プログラムの実施
- ・キャリア在り方生き方教育の推進
- ・異学年交流活動の工夫
- ・児童支援 CO.を核とした組織的な児童支援体制の取組

「ほうれんそう」を徹底し、情報を共有し、全職員が協力して迅速かつ丁寧な児童指導にあたる。

学校の「やくそく」(スタンダード)に関する内容を全職員の共通理解の下、児童指導にあたる。

(4) 健やかな心身の育成

- 友だちと関わりながら、進んで運動に親しもうとする態度を育てる。
- 安全や健康について、進んで考えようとする態度を育てる。
 - ・ 体育学習の充実
 - ・ キラキラタイムの計画的な取組
 - ・ 休み時間等の日常的な運動の推奨
 - ・ 学級活動や体育科による健康や食に関する指導

(5) 開かれた学校づくり

- 家庭や地域と積極的に連携をとる。
- 地域に根差した教育活動を推進する。
 - ・ 保護者が学校生活の様子を参観できる機会や教育活動に参加できる機会を積極的に設ける。
授業参観日、コミコミスクール、学習発表会、音楽集会、教育ボランティア等
 - ・ 学年、学校だより、HP 等による学校教育活動の積極的な情報配信
 - ・ 地域教育力・地域素材の有効活用
 - ・ 家庭や町内会、自治会との連携
 - ・ 保護者や地域の方々のご意見を学校運営に活かす。
学校教育推進会議、学校評価、行事ごとのアンケート、学級・学年懇談会等
 - ・ 近隣の保育園、幼稚園、中学校区の小中学校との連携、交流
 - ・ 地域行事における交流、連携
地域施設行事、夏祭り、どんど焼き等
 - ・ 教育相談日の設置 (毎月 1 回)

(6) 安心・安全な学校づくり

- 安心して安全に生活できる環境づくりに努める。
 - ・ 避難訓練や防犯・防災教育への取組
 - ・ 清掃活動や環境整備による清潔で安全な環境づくり
 - ・ 学校事故等に対する組織的な対応の構築
 - ・ 通学路の安全点検、登下校指導等による児童安全対策の強化
 - ・ PTA、町内会、自治会との連携

(7) 教職員の資質向上

- 校内研究・研修の充実、授業の充実に努める。
 - ・ 児童理解、児童指導に関する研修の充実
 - ・ 教員の不祥事防止に関する研修の充実

- ・授業力向上プロジェクトを中心とした教師の学びあいの場の充実
- ・授業改善に向けた授業研究会・研修会の充実
- ・T Tや交換授業の積極的な推進。
- ・校外の研修会、研究会等への積極的な参加と校内職員への共有

(8) 働きやすい職場づくり・働き方改革の推進

○会議の精選、校務の効率化を図る（学級指導や教材研究の時間確保）

- ・ロングの職員会議は、春季・夏季・冬季休業中に行い、毎月の話し合い時間の短縮を図る。
- ・PDCA サイクルによる、提案方法の改善を図る。

○チーム学校として

- ・困ったときには、全職員が協力し合い、問題の解決に当たる。
- ・学校力を高めるために、学校組織としての機能を高め、協働体制を構築する。